

## 9月定例会

### 第3回 境港市議会（定例会）会議録（第1号）

#### 議事日程

平成17年9月7日（水曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 市政概要報告

第4 議案第52号 専決処分の承認を求めることについて

議案第53号 専決処分の承認を求めることについて

議案第54号 専決処分の承認を求めることについて

議案第55号 教育委員会委員の任命について

議案第56号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第57号 職員懲戒審査委員会委員の任命について

議案第58号 職員懲戒審査委員会委員の任命について

議案第59号 職員懲戒審査委員会委員の任命について

議案第60号 平成17年度境港市一般会計補正予算（第4号）

議案第61号 平成17年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計補正予算（第2号）

議案第62号 平成17年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第1号）

議案第63号 職員団体の登録に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第64号 境港市公民館条例の一部を改正する条例制定について

議案第65号 境港市民会館条例等の一部を改正する条例制定について

議案第66号 さかいポートサウナ条例の一部を改正する条例制定について

議案第67号 境港市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

議案第68号 境港市土地開発公社定款の一部を変更することについて

議案第69号 市道の路線の廃止について

議案第70号 市道の路線の認定について

#### 本日の会議に付した事件

日程と同じ

#### 出席議員（17名）

1番 下西淳史君

2番 水沢健一君

3番 平松謙治君  
6番 定岡敏行君  
8番 長谷正信君  
10番 渡辺明彦君  
12番 竹内祐治君  
14番 植田武人君  
17番 米村一三君  
19番 森岡俊夫君

5番 永田辰巳君  
7番 松下克君  
9番 荒井秀行君  
11番 石長靖哉君  
13番 南條可代子君  
16番 岩間悦子君  
18番 岡空研二君

#### 欠席議員

なし

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長 中村勝治君  
教育委員長 足立定美君  
総務部長 安倍和海君  
産業環境部長 松本健治君  
総務部次長 松本光彦君  
産業環境部次長 足立一男君  
秘書課長 佐々木史郎君  
財政課長 下坂鉄雄君

助役 竹本智海君  
教育長 根平雄一郎君  
市民生活部長 早川健一君  
建設部長 武良幹夫君  
行財政改革推進監 宮辺博君  
建設部次長 松本一夫君  
総務課長 清水寿夫君  
教育総務課長 門脇俊史君

#### 事務局出席職員職氏名

局長 景山憲君  
調査庶務係長 武良収君

主査 戸塚扶美子君

#### 開会（10時00分）

議長（下西淳史君） おはようございます。

これより平成17年第3回境港市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（下西淳史君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、定岡敏行議員、南條可代子議員を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

議長（下西淳史君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの15日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、9月7日から9月21日までの15日間と決しました。

### 日程第3 市政概要報告

議長（下西淳史君） 日程第3、市政概要報告を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 平成17年9月定例市議会に当たり、市政の概要について申し上げます。

市民参画の市政推進について申し上げます。

まちづくりを進めていく上では、市民と行政とが同じ目線に立って話し合い、考えていくことが大切なことであると考えます。市民の皆さんにまちづくりへ参加していただくための新たな取り組みとして、去る7月28日、境港市まちづくり市民委員会を発足させたところであります。この市民委員会では、総勢60人の委員が5つの部会に分かれ、分野別に市政運営を調査研究しながら市政への提言をいただくこととしております。

また、協働のまちづくりへの取り組みにつきましても、従来からの市民団体に加え、荒廃農地の解消や中海の水質浄化などを目的とした市民団体のボランティア活動等も芽生えてきており、こうした新たな息吹を皆で応援していくことが協働のまちづくりの輪を広げていくことにつながっていくものと考えております。

次に、行財政改革について申し上げます。

これまでの市政運営の問題点を総括し、市民に明らかにした上で、新たな行財政改革を進めるため、5月から6月にかけて市内各地で財政状況説明会を開催し、新たな中期財政見通しと財政再建プランについて説明を行ったところであります。

また、これまでの本市の行財政改革の取り組みにつきましては、このたび「週刊ダイヤモンド」という経済ビジネス誌の行革度ランキングにおいて、本市が全国第1位にランクされておりました。あくまでも民間雑誌社の独自ランキングではありますが、第三者の客観的な評価を得たという点では、市民にとりましてもわかりやすく、歓迎したいと思っております。今後も引き続き自立可能な財政基盤の確立に向け、行財政改革を鋭意進めてまいりたいと考えております。

次に、指定管理者制度の導入について申し上げます。

公の施設の管理につきましては、平成18年度からの指定管理者制度導入に向け、導入に当たっての事務手続やルールを定めた境港市指定管理者制度活用ガイドラインを作成したところであり、今後、可能な施設から指定管理者の募集を開始することとしております。

現在のところ、指定管理者を公募する施設は8施設、公募しないで指定管理者を限定する施設は5施設、当面直営とする施設は67施設及び市営住宅といたしております。なお、当面直営とすることとした施設につきましても、住民サービスの向上、経費の節減といったこの制度の趣旨に従い、条件等が整った施設から指定管理者制度への移行を図ってまいりたいと考えております。

アスベスト対策について申し上げます。

アスベストによる健康への影響が社会問題となってきたことを受け、7月25日から8月12日までの間、市有公共施設97施設、276件のアスベスト使用の現況調査を実施し、再確認したところであります。このうち吹きつけアスベストが使用されている市役所本庁舎と吹きつけロックウール使用の市民会館及び境公民館については、環境測定調査の結果、石綿濃度は定量下限値以下との報告を受けております。また、アスベストを含有している疑いのある吹きつけロックウールが使用されている境公民館を初めとする6施設については、成分分析の検査を依頼しているところであります。公共施設については、今後アスベストの処理方針を定め、必要な措置を講じてまいりたいと考えております。なお、一般建築物に関しては、健康被害を防ぐため、解体現場におけるアスベスト飛散の予防措置などについて、国、県と連携して監督指導に努めるとともに、市民に対し情報提供やアスベストに関する相談を行う窓口を設けたところであります。

次に、学校教育の充実について申し上げます。

本年度から開始したのびのび浜っこ育成事業では、各小・中学校に1名の指導補助員を配置し、個別の支援や配慮を必要とする子供たちへの学習及び生活面での指導補助などを行っておりますが、1学期を終え、学校現場や保護者から多くの感謝の声をいただいております。また、信頼される学校づくりといたしまして、年度当初に各学校長の運営方針を全保護者に配布したほか、6月には市内一斉学校公開を行い、多くの市民に参観していただきました。その際にいただいたさまざまな意見や感想、あるいは各学校において設定した独自の取り組み目標に対する学校内外からの評価を参考にしながら、引き続き学校教育の充実に取り組んでまいります。

社会教育の充実について申し上げます。

生涯読書の取り組みといたしまして、本年6月、県内他市町村に先駆けて、境港市子ども読書活動推進計画を策定し、去る8月2日には第1回目の境港市読書活動推進大会を、片山鳥取県知事を講師に迎え開催したところであります。今後この計画を中心に、まちづくりは人づくりからの観点で、生涯読書のまちづくりを進めてまいりたいと考えてございます。

また、スポーツ振興につきましては、総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、現在、境スポーツクラブが日本体育協会からの事業委託を受け、各種スポーツ教室の開催などの活動を行っているところであります。

高齢者福祉対策について申し上げます。

介護保険制度の見直しを踏まえ、平成18年度を初年度とする新たな高齢者保健福祉計

画と介護保険事業計画を策定するため、去る8月26日に計画策定委員会を発足させたところであります。今後、各種サービスの実情を踏まえながら、市民ニーズに即した計画策定に努めてまいります。また、介護保険法の改正に伴い、本年10月から施設入所者の負担が見直されるとともに、低所得者対策も示されましたので、対象者や事業所等への周知に努めているところであります。

次に、水産業振興について申し上げます。

平成17年上半期の境漁港における水揚げ量は4万8,000トン余で、対前年比88%と前年を下回っておりますが、水揚げ金額では81億3,000万円余で、対前年比105%と前年を上回っている状況であります。クロマグロ漁については、過去最高であった昨年をさらに上回り、8月末現在、水揚げ本数4万6,000本余、水揚げ量2,900トン余で、水揚げ金額は26億4,000万円余となり、本年は生マグロ水揚げ日本一を達成する見通しとなっております。

また、水産加工の主原料でありますベニズワイガニにつきましては、3月1日の船舶油濁損害賠償保障法施行以後の動向を懸念しておりましたが、地物の水揚げ量が対前年比133%と好調であったこともあり、現時点では原料確保に影響は少ないと伺っております。しかしながら、水産業を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いていることから、今後も鳥取県と協調しながら水産加工業者等の状況把握に努めてまいりたいと考えております。農業振興について申し上げます。

本年は梅雨入り後まとまった降雨が見られず、本市における農業用水も深刻な状況になったことから、米川土地改良区に対し、上流部を取水制限して本市に優先して送水する、いわゆる番水の施行を申請し、去る6月30日、7月1日の両日実施し、最低限の農業用水の確保が図られたところであります。今後も弓ヶ浜半島地域の慢性的水不足の解消につきましては、国営等で計画される水源対策が適正に実施されるよう、引き続き国、県と協議を重ねてまいる考えであります。

また、6月5日には親子ふれあい農園も開園し、12組39人の親子に参加いただいたところでありますが、野菜づくりを通し、親子が触れ合い、きずなを深めるとともに、食についての関心を高めるきっかけとなることを期待いたしております。

商工業振興について申し上げます。

竹内団地南側では、7月末に新たな大型複合商業施設が着工されるなど、商業集積が一層進みつつあります。今後は商業ゾーンとしてのさらなる活性化を図るために、竹内団地のまちづくりについて改めて検討を加え、地域の活性化につなげてまいりたいと考えています。

また、中海圏域の連携機運が高まる中、圏域の4市1町と各商工会議所、商工会が連携し、中海圏域産業技術展の11月開催に向けて諸準備を進めているところであります。この産業技術展を機会に、中海圏域の技術や製品の情報発信がなされ、販路の拡大や企業連携による圏域の産業振興が図られることを期待しているところであります。

観光振興について申し上げます。

去る7月15日、水木しげる先生をお迎えして、市民の皆様が思い思いの妖怪に扮して、水木しげるロードを練り歩く妖怪大行進が繰り広げられました。新たに設置された妖怪ブロンズ像27体の入魂式を行ったほか、角川映画「妖怪大戦争」の事前PRを実施したところでもあります。あわせて、水揚げが過去最高を記録したクロマグロ漁もPRに努めており、「さかなと鬼太郎のまち境港」を全国に向け発信しているところでもあります。こうした取り組みなどもありまして、平成17年度の水木しげる記念館の入館者数は、前年同期に比べ110%と好調に推移しており、去る8月28日には開館当初の予測より1年以上早く入館者数50万人を達成したところでもあります。

環日本海交流の推進について申し上げます。

8月31日から9月1日にかけて、夢みなとタワーにおいて、第11回環日本海拠点都市会議を開催いたしました。海外からは、中国から琿春市、延吉市、図們市、韓国から束草市、東海市の各都市代表団を迎え、環日本海地域の経済交流のさらなる発展をテーマに、各都市の首長と意見交換を行うとともに、民間企業で貿易の実務に携わる方々から御意見を伺うなど、実りある会議とすることができました。会議の成果を踏まえ、今後とも環日本海地域の経済交流を積極的に推進し、境港の利用促進と地域経済の活性化を図ってまいります。

また、この会議に先立ち、8月9日から12日にかけて韓国を訪問し、ソウル、釜山の子会社等への境港のポートセールスを行ってきたところでもあります。

米子空港滑走路延長事業について申し上げます。

滑走路延長事業の関連プロジェクトであります県道米子境港線の迂回に伴うつけかえにつきましては、鳥取県において本年3月に工事発注されたところであり、全体を4つの工区に分け、平成19年度の完成に向けて工事が進められております。また、滑走路延長の本体工事につきましては、現在進められている環境影響評価の法手続が目標とする本年末に完了しますと、JR境線や市道外浜線のつけかえとあわせ、平成20年度の供用開始に向け本格的に事業が着手される計画となっております。

次に、広域可燃ごみ焼却施設の建設計画について申し上げます。

かねてより鳥取県西部広域行政管理組合で取り組んでおります可燃ごみ焼却施設の建設計画につきましては、本年3月末に同組合のごみ処理基本計画の見直し案が提示され、圏域全体の処理施設の現状やごみ減量化の将来予測が明らかとなりました。本市では、これらをもとに現有施設の有効活用やリサイクルの推進などの観点から再検討し、現在の建設計画以外にも新たな選択肢があり得るのではないかという提案を組合事務局、構成市町村並びに組合正副管理者会で説明し、去る8月22日に開催された組合議会のごみ焼却施設建設等調査特別委員会で論議いただいたところでもあります。この建設計画は、長い間にわたって多大な議論と労力が積み重ねられてきているものであり、今この時期に計画のあり方そのものを問い直すことは、さまざまな問題を伴わざるを得ませんが、循環型社会の構

築のみならず圏域全体の発展のために、改めてより望ましい将来像はどうあるべきかを論じた上で、この問題に臨みたいと考えております。

以上、市政の概要について御報告申し上げましたが、議員並びに市民各位の格段の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

**議長（下西淳史君）** ただいまの市政概要報告に対する質問は一般質問の際にお願いいたします。

#### 日程第4 議案第52号～議案第70号

**議長（下西淳史君）** 日程第4、議案第52号、専決処分の承認を求めることについてから、議案第70号、市道の路線の認定についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました議案について、市長の提案理由の説明を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 議案第52号から議案第70号までの提案理由につきまして一括して申し上げます。

議案第52号及び議案第53号は、平成17年度の一般会計補正予算（第2号）及び下水道事業費特別会計補正予算（第1号）として専決処分をいたしたもので、下水道事業債のうち高利率の事業債を一部繰り上げ償還し、低利率のものに借りかえたものであります。

これによりまして、一般会計では下水道事業費特別会計繰出金65万円余を減額し、予算総額を127億8,436万6,000円といたしたものであります。

下水道事業費特別会計では、歳出で元金返済額を増額する一方、軽減される利子分を減額し、総額で公債費を3,934万円余増額。歳入で一般会計からの繰入金65万円余を減額し、市債の借りかえ分4,000万円を増額。予算総額を19億3,551万4,000円といたしたものであります。

議案第54号は、平成17年度一般会計補正予算（第3号）として専決処分をいたしたもので、衆議院議員総選挙費1,823万1,000円を増額し、予算総額を128億259万7,000円といたしたものであります。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

議案第55号は、教育委員会委員の濱田一哉氏が8月31日付をもって辞職されましたので、新たに橘昭弘氏を任命いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めるものであります。

議案第56号は、人権擁護委員の岸本悦子氏が12月31日をもって任期満了となりますので、再び同氏を推薦いたしたく、法の定めるところにより議会の意見を求めるものであります。

議案第57号から議案第59号までは、職員懲戒審査委員会委員の任命にかかわるものであります。

議案第57号は、学識経験を有する者の中から任命いたしております門脇哲也氏が9月

28日をもって任期満了となりますので、再び同氏を任命いたしたく、本市条例の定めるところにより議会の同意を求めるものであります。

議案第58号は、学識経験を有する者の中から任命いたしております岩田慎介氏が9月28日をもって任期満了となりますので、再び同氏を任命いたしたく、本市条例の定めるところにより議会の同意を求めるものであります。

議案第59号は、市の吏員の中から任命しております佐々木真美子君が9月28日をもって任期満了となりますので、新たに沼倉加奈子君を任命いたしたく、本市条例の定めるところにより議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議案第60号は、平成17年度一般会計補正予算（第4号）であります。

まず、歳出の主な内容について申し上げます。総務費におきましては、法人市民税の超過納税額の増加に伴う市税還付金の増額分並びに在宅心身障害児（者）の福祉対策費等の前年度分の国費清算に伴う返還金として、市税等過誤納金還付金585万円余を増額。民生費におきましては、地域福祉基金への積立金8万円、介護保険費特別会計への繰出金9万円余、児童クラブの指導員増員等により、運営経費281万円余をそれぞれ増額。衛生費におきましては、合併処理浄化槽設置整備費補助金を設置申請者の増加に伴い318万円余、不法投棄された廃棄物の処理経費127万円余をそれぞれ増額。農林水産業費におきましては、森林のめぐみ感謝祭事業への負担金10万円、陸揚げされたエチゼンクラゲの処理経費補助金88万円余をそれぞれ増額。商工費におきましては、にぎわいのある商店街づくり事業として、空き店舗を活用し商業等を営もうとする者に対する補助金397万円余、境水道渡船事業維持補助金205万円をそれぞれ増額。教育費におきましては、第二中学校の重油配管改修工事費171万円、支給対象者の増加に伴う幼稚園就園奨励費275万円余、私立幼稚園に通う第3子以降の保育料を軽減するための補助金30万円余、各地区公民館等に設置した災害対応型自動販売機に係る電気代21万円余をそれぞれ増額。

歳入につきましては、国庫支出金198万円余、県支出金620万円余、寄附金8万円、繰越金1,682万円余、諸収入21万円余をそれぞれ増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ2,530万5,000円を増額し、予算総額を128億2,790万2,000円といたすものであります。

議案第61号は、平成17年度境港新都市土地区画整理費特別会計補正予算（第2号）でありまして、この秋に予定をしております住宅フェアへの出展企業に対する外構工事費の補助金100万円を増額し、予算総額を4億7,873万1,000円といたすものであります。

議案第62号は、平成17年度介護保険費特別会計補正予算（第1号）でありまして、平成18年度からの制度改正に伴い、新制度を試行し、次年度からの介護認定を円滑に行うための経費19万円、平成16年度に概算払いを受けた診療報酬支払基金交付金の精算に伴う返還金509万円余をそれぞれ増額し、予算総額を22億3,191万8,000

円といたすものであります。

議案第63号は、職員団体の登録に関する条例の一部改正で、地方公務員法の一部改正に伴い、引用条文を改めるものであります。

議案第64号は、境港市公民館条例の一部改正で、公民館長の任期を4年から2年に変更するものであります。

議案第65号は、境港市民会館条例等の一部改正で、本市公の施設の各設置条例において、指定管理者の管理に関する規定を追加し、所要の改正を行うものであります。

議案第66号は、さかいポートサウナ条例の一部改正で、指定管理者の管理に関する規定を追加し、所要の改正を行うものであります。

議案第67号は、境港市消防団員等公務災害補償条例の一部改正で、水防法の一部改正に伴い、引用条文を改めるものであります。

議案第68号は、境港市土地開発公社の定款を変更し、業務の範囲に造成地に事業用借地権を設定し、業務施設等の用に供するために、賃貸する業務を新たに追加するものであります。

議案第69号及び議案第70号は、市道の廃止、認定でありまして、1路線を廃止し、1路線を認定するものであります。

以上、今回提案いたしました付議案につきまして、その概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

**議長（下西淳史君）** お諮りいたします。ただいま一括上程いたしました案件中、議案第52号から議案第59号までについては、即決といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（下西淳史君）** 御異議なしと認めます。よって、議案第52号から議案第59号までは、即決といたします。

質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（下西淳史君）** 質疑を終わります。

討論を省略し、採決いたします。

議案第52号から議案第54号までの専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（下西淳史君）** 御異議なしと認めます。よって、議案第52号、議案第53号、議案第54号のそれぞれ専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第55号、教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第55号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第56号、人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第56号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第57号、職員懲戒審査委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第57号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第58号、職員懲戒審査委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第58号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第59号、職員懲戒審査委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第59号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、ただいま可決いたしました議案を除く各議案に対する質疑は、別に日程を設けておりますので、その際をお願いいたします。

散 会 （10時35分）

議長（下西淳史君） 以上で本日の日程は議了いたしました。

8日から11日までは休会とし、次の本会議は9月12日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員